



里親の心理的葛藤について：新たな「真実関係の伝達」という概念にふれながら

著者	奥田 晃久, 濱口 佳和
雑誌名	筑波大学心理学研究
巻	55
ページ	59-71
発行年	2018-02-28
URL	http://hdl.handle.net/2241/00151209

里親の心理的葛藤について

——新たな「真実関係の伝達」という概念にふれながら——

明星大学教育学部 奥田 晃久¹⁾

筑波大学人間系 濱口 佳和

Psychological discord and development of Foster parent
——With new concept “D.Ftelling (Disturbing fact relevance around telling)” ——

Teruhisa Okuda (*School of Education, Meisei University, Tokyo 191-8506, Japan*)
Yoshikazu Hamaguchi (*Faculty of Human Sciences, University of Tsukuba, Tsukuba 305-8577, Japan*)

Present study has two purposes. One is to develop a hypothetical model on foster parent's psychological development which they experience throughout the period of fosterage. Another purpose is to present the first evidence which supports the validity of new concept '*Disturbing fact relevance around telling*', which is peculiar phenomenon to Japanese foster parents and which is broader concept than preexisting concept '*telling*'. '*Telling*' means foster parents confession to their foster children that they aren't real parents. On the other hand, '*second telling*' means foster parents' confession to their foster children and sometimes to their significant figures (e.g. teachers, neighbors, relatives, etc.) that the parent-child relationship is not real and terminable one. Because it is difficult for children to understand their special parent-child relationship, foster parents often need to explain the relationships repeatedly. In this study, eighteen foster parents were interviewed in semi-structured manner. As a result of the M-GTA analysis, 112 concepts, 31 categories, and 8 category groups were extracted. These results will contribute to new Japanese fosterage system.

Key words: foster parents, telling, *Disturbing fact relevance around telling*

問題と目的

少子社会が進む一方で、虐待により実父母と一緒に生活できない子どもの相談が増えている。こうした虐待により実父母と分離された子ども等を、家庭的な雰囲気の中で育てるしくみを「家庭的養護」と呼び、その一つに里親制度がある。

児童福祉法第6条の3で「里親」とは、「保護者

のない児童又は、保護者に監護させることが不適当と認められる児童を養育することを希望するものであって、都道府県が適当と認めるもの」と規定されている。一方、「里子」は法的には規定されていないが、「里親家庭に委託されている要保護児童」（湯沢, 2005）を指すものと考えてよい。

近代日本の里親制度下における登録里親数は、1962年の19,275人をピークに（松本, 1986）、2015年現在、9,949世帯（厚生労働省）となっている。里親が増えない原因として柏女（2001）は公的・社会的支援の乏しさを、古川（2007）は制度普及PRの不足とともに国民全体の他児養育思想の乏しさを

連絡先：yshima@human.tsukuba.ac.jp（濱口佳和）

1) 本研究にご協力いただいた里親の皆様にご心から感謝申し上げます。

挙げている。

ところで、家庭の養護には以上で述べた里親（養育里親）制度と、養子縁組制度とがあり、二つの制度には大きな相違がある。しかし、益田（1999）によるとこの二つの制度は、行政関係者の中ですら混用され、制度の運用上も明確に分離されていなかった時代が日本では長く続いた。特に養子縁組制度の中でも特別養子縁組制度は家庭裁判所により民法に従い、養親の戸籍に登録され、従前の実親との関係を断絶する。これに対し、養育里親は児童福祉法上の取り組みであり、原則として18歳を迎えた時に、児童相談所を通じて満年齢措置解除（親子として育ってきた生活環境の解消）がとられる、いわば「有期の関係」である。今回の調査は、有期の関係の中で養育される里子への里親の心理的側面にスポットをあてている。

養子縁組にせよ、養育里親にせよ、幼少期から血のつながらない子どもとの生活に入ると、成長の早い段階・場面で「真実告知」に直面する。古澤（2005）は、真実告知を、「非血縁家族において、子どもが産みの親の存在を理解できるように育ての親が行う継続的な試み」と定義した。その上で「真実告知は1回だけでなく、その後の継続的な里子との関わり、story-telling（語り聞かせ）によって形成されるもの」として、その反復・継続の重要性を指摘している。このことから真実告知は一般的に、血のつながらない親子の間で展開される「子どものルーツ」への重要な心の交流として定義されよう。真実告知は、里親子・養親子にとって大変重要な儀式で親子にとって心の負担が大きな体験なのである。一方で第一著者はこれまでの養育里親とかかわってきた経験の中で、里子との暮らしには養育里親ならではの「真実告知」の定義だけでは言い尽くせない心の葛藤（心の負担）が様々な場面であると考えてきた。里子養育上の里親の心理面に着目し、質的に分析した研究論文はまだ少ない。例えば、里親が里子養育上にどのような経験をするのかを述べた論文は松本（1986）や木村・芝野（2006）らわずかしかない。また、木村・芝野（2006）は「我が国の里親研究の多くは、里親制度の運用の実態調査である」、「里親委託から委託解除や措置変更ケースを分析した研究がいくつかあるものの、欧米に比べ実証的研究は大幅に立ち遅れている」とも指摘している。そこで本研究ではこの里親の体験する様々な心理的葛藤について体系的にとりまとめ、その上で真実告知を含む里親ならではの様々な心の葛藤に対する新たな概念化を試みることを目的とする。今回の調査では里親登録前後から里子の受託、措置解除ま

での里子養育の全期間にわたる里親の心理的变化について、①里親の養育上の心理的な葛藤がどのような場面で行われているのか、②心理的な葛藤に直面したとき、里親はどのように対応するのか、というリサーチクエスチョンをたて、これをもとに仮説的な知見を提供することとした。この研究を通じた概念の体系化は、里親への支援を初めて担う者にとって、里子の年齢・発達期に応じた心構えの形成等にも役立つのではと考えている。

方 法

調査対象者と倫理的配慮

調査目的に照らし、養子縁組を目的としないことを前提に里子を受託した里親を対象とした。対象者の選出は、関東甲信越の里親会に調査依頼の打診を行い、調査協力を得られると回答を得た里親の中から、できるだけ幅広い層の里子受託期間の者を選出し、その上で18名を対象とした（Table 1）。調査対象者には①本調査においてその目的のために録音を行うこと、録音した内容については調査が終了後、消去すること、②調査した結果の表記については個人が特定されないよう配慮すること、③収集したデータについては鍵のかかる場所に厳重に保管し、研究終了後破棄すること等について事前に文書にて説明を行った。研究計画は第一著者の当時の所属大学研究科の研究倫理委員会による承認（記番号654号）を得た。

調査方法

まず里親会に調査依頼を打診後、調査協力が得られると回答があった里親に第一著者が連絡した。その後里親と初回対面時にあらためて本研究の目的・倫理的配慮について説明を行い、録音を含めて研究協力について同意を得た。

録音結果について第一著者が逐語記録を作成し、この逐語記録が分析の対象となった。インタビューは原則として里父母別々に実施したが、里父母同席を条件としてインタビューに応じたいと回答した里親には同席のもとでインタビューを行った。調査を行った分析対象者の属性は Table 2のとおりである。

インタビュー調査の期間は平成20年7月20日から9月12日。録音されたデータの最長録音時間は1時間14分50秒、最短録音時間は18分22秒（インタビュー時点の養育期間が乳幼児期と短かったため）平均録音時間は44分52秒であった。

Table 1
調査対象者と分析方法

分析順	対象 里親数	対象里親の様子	分析対象として とりあげた理由	分析手順	分析結果
ステップ 1	2名	真実告知の経験があり、里子が1歳の時から18歳満年齢まで育てあげた里親	里子を既に育てあげたことから、真実関係については時系列的にもっとも幅広い概念の生成が期待できるため	オープンコーディング 概念生成：分析ワークシートを作成し、概念名・定義、最初の具体例を記入	62の概念を生成した。
ステップ 2	6名	今、まさに真実関係の伝達の真っ最中の里親（里子受託時の年齢は2歳から3歳）	最も大変な時期の里子を養育中であることから、今まさに直面している課題分析が行えるため	継続的比較分析 ステップ1で生成した概念の精緻化と、新たな概念の生成、カテゴリー、カテゴリーグループの生成	95の概念と、30のカテゴリー、3のカテゴリー・グループ（←3つは仮置きなので、数になるか確認）を生成：このうち26の概念において類似概念の統合・項目間の移動及び、里父母としていた標記を里親とするなどの語句修正を行った。
ステップ 3	8名	受託時の里子の年齢が高く、原則として真実告知が必要ない里親（里子受託時の年齢は5歳から10歳）	真実告知が必要ない里親における真実関係の伝達のステップ2との違いを分析するため	継続的比較研究 ステップ1、2で生成した概念の精緻化と新たな概念・カテゴリー・カテゴリーグループの生成	111の概念と、31カテゴリー、8カテゴリー・グループを生成：これまで全てのステップで出現していたが単独概念としてきた一概念「里父の不確かな記憶」についてカテゴリーに編成
ステップ 4	2名	受託している里子が、まだ乳幼児の里親	真実告知をはじめとする真実関係の伝達がまだ必要ない年代の里子を養育する里親を分析することで、子どもの年齢層をすべて対象とするため	継続的比較分析により、新たな概念は1つしか生成されなくなり、理論的飽和化と判断	12の概念と、31カテゴリー、8カテゴリー・グループ：乳幼児を受託中の里親を分析対象としたため、これまで出てきた概念に加えて「まだ実感できない真実関係の伝達」という概念が生成されたのみ。このため、ほぼ理論的飽和に達したと判断。

Table 2
分析対象者の属性

ステップ	人数	基本的な属性
ステップ1	2人	・里親歴20年以上 実子養育経験ありの里父母 実子は成人
ステップ2	6人	・里親歴10年以上 実子養育経験ありの里父母 実子は高校生 ・里親歴5年以下 実子養育経験ありの里父母 実子は高校生 ・里親歴5年以下 実子養育経験あり 現在複数の里子を受託中 (これまで短期受託中心で今回初めて長期受託の里母と、里母を支え養育に協力している祖母の2人)
ステップ3	8人	・里親歴10年以上 実子養育経験なしの里父母 現在は複数の里子を同時に受託中 ・里親歴5年以下 実子養育経験ありの里父母 ・里親歴10年以上 実子養育経験ありの里父母 ・里親歴5年以下 実子は既に成人の里父母
ステップ4	2人	・里親歴5年以下 実子養育経験ありの里父母 初めて用事を受託

インタビュー内容

インタビュー項目についてはこれまでの里親体験発表集〔東京都福祉保健局, 2008〕に掲載されている里親の体験談の中から養育のライフストーリーを通じて本調査のヒントとなりうる発言や、筆者のこれまでの里親と交流してきた経験を加味し作成した。さらに木村・芝野(2006)の探索的因子分析により明らかとなった養子縁組家庭と養育里親家庭における養育上の困難性の差に関する調査結果等も参考にしながら以下の10の設問を作成した。なお、質問項目はあくまでも里親の話を導入する一助として活用するにとどめ、基本的に里親が自由に語る内容を重視することとした。

(1) 里子を初めて自宅に連れて来た時の気持ち、(2) 里子を受託したことを近所にどう説明したか、(3) 親戚にはどのように説明したか、(4) 学校や保育所等に里子を受託したと説明する時に困ったことはなかったか、(5) 里子が最初に里親との関係が他の家族と違うということ意識した時期、(6) 里親の予定するタイミングに反して、思いがけず本当の親子でないことが里子にわかってしまったり、困ったことはないか、(7) 里親養育をする中で頼りになる存在は誰か、(8) 本当の親に会いたいと言ってきたかどうか、(9) 真実告知など重大な伝達をした後の里子との生活に変化があったかどうか、(10) その他、設問にふれていない里子受託にかかる心理的負担

分析方法

本研究では、里親の養育中のさまざまな心の動きを明らかにするため、現場でのインタビューを重視した上で、言動を幅広く収集し分析する必要から質的研究(木下, 2006)を採用した。その上で「里子を受託した際に生じる里親の心理的変化」と真実告知の場面を含めた「里子養育時に直面する里親の心理」を分析テーマとし、里親を分析焦点者とした。データ分析は、真実告知を含む長期受託経験のある里親から、里子を受諾したばかりの里親まで、Table 1に示す4グループに段階化してすすめた。調査対象者への面接順は、調査対象者の日程を優先して決めざるを得なかったため、厳密な意味での理論的サンプリングはできなかった。しかし、調査対象者の決定について、里子養育についての経験内容がなるべく多様になるよう配慮した。

分析は全てのステップにわたって、第2著者のスーパービジョンの下、第1著者によって行われた。第2著者は大学院博士前期課程以上の学生に対するM-GTAを用いた質的研究の指導歴が豊富であ

る。第2著者は、逐語記録における分析対象箇所と同定を第1著者とともに行い、さらに、オープン・コーディング、概念生成、軸足コーディング、選択的コーディングの全過程で、分析焦点者(里親)の観点から当該箇所がどのような意味を持つのか、代替的解釈の可能性、類似例・対極例の存在、概念・カテゴリーなどのラベルの適切さ、概念、カテゴリー、カテゴリー・グループの修正再編などについて問いかけて示唆を一貫して与え続けた。

結果

カテゴリー、概念の生成過程

ステップ1からステップ4までの概念、カテゴリー、カテゴリー・グループの生成過程の概要及び分析結果をTable 1に示す。ステップ4において生成された概念は、1概念のみで、新たなカテゴリー・グループ、カテゴリーの修正は見られなかったため、理論的飽和に近い状況に達したと判断した。最終的には、8カテゴリー・グループ、31カテゴリー、112の概念が生成された。(Table 3-1~3-4)

仮説モデルの生成

さらに、選択的コーディングの結果、これらの結果は里親が経験する心理的葛藤の時系列的体験時期をもとに、大きく3期(第I期:里子を受託したいと考え始める時期から初めて里子を預かった時期、第II期:真実告知を実行する前後、第III期:思春期から18歳の措置解除に向かう時期)に分かれた。また全ての期に共通する概念も生成された。特に第II期から第III期は真実告知にあたっての概念が生成された。その後思春期を迎え、今後の実親との関係をどのように進めていくのかなど、真実告知とは異なった現在の実親の生活状況に関して里子に伝えられない秘密への苦悩などが生成された。これらは最終的に「真実関係の伝達」という新たなカテゴリー・グループとして整理された。これに限らず、新しく生成された「真実関係の伝達」は日々、里親子の生活の中で行われており、里子の人生の最も重要な時期と一緒に暮らしたゆえに第I期から第III期まで連続して関連していく概念が多数生成された。ここではリサーチ・クエスチョンに即して、真実関係の伝達に関わる概念、カテゴリーのみを紹介する。

以下に選択的コーディングの結果得られた各時期の心理的葛藤の仮説モデルを、主だったカテゴリー、概念等の内容にふれながらストーリー・ラインとして示す。文中の【 】は、カテゴリー・グルー

ブ、〔 〕はカテゴリー、[]は概念で用いる。「」は、逐語記録からの引用であることを示し、発話者が途中で代わる場合や、主語の説明が必要な場合等は（ ）で補足している。

第Ⅰ期：里子受託開始期

この時期は里親となる決意を固めるところから、実際に里親養育が始まり、軌道に乗る頃までの期間を指す。この期間の里親の心情・行動や周囲の反応は、【里子受託が心の中に固まるまで】、【受託初期の里子と家族への思い】、【関係機関への真実関係の伝達と対応】、の3つのカテゴリー・グループ（以下C. G.と略）にまとまった。この中で特に、【受託初期の里子と家族への思い】と【関係機関への真実関係の伝達と対応】がリサーチ・クエスチョンに対応するカテゴリーなので、これらのC. G.について少し触れておきたい。

【受託初期の里子と家族への思い】は、里子受託開始初期に見られる里親としての覚悟と、急に出現した里子に動揺する実子との関係調整に揺れる里親の心情・行動から構成されるC. G.である。受託初日に里親は、実子に対しては「きょうだいがあるんだよ」と言い、里子に対しては「今日からここが家だよ」と説明している（[里親との暮らしが始まる説明]）。これは里子に対する新しい生活への気持ちの切り替えの儀式と位置づけられる。そして、日常生活の中での[里親の呼ばれ方の決定]と同時に[里子の呼び名の決定]を行う。里子の呼び名は里親の姓で呼ぶ、元々の姓で呼ぶ、両者を場面によって使い分ける、の3つの場合がある。いずれをとるかはその後里親子の関係をどのように地域住民や関係機関に説明していけばよいのかという真実関係の伝達のあり様に直接影響することである。この調査の対象者に限れば、受託時の里子の年齢が高い場合（ステップ3の対象者）は、一部の里親で場面による使い分けが見られたが、ほとんどの里親が里子の本来の姓を名乗る方を選択し、里親の姓を名乗らせるケースは皆無だった。逆に年齢が低い場合には、里親の姓を名乗らせることも多いが、この場合、後に本名があることを告知することになる。この時、里親委託前後の里母・里父間の養育姿勢への共通理解ができていのかどうかは重要である[真実関係の告知についての里親間での共通理解]。

【関係機関への真実関係の伝達と対応】は、里子の受託開始初期に見られる、里親からの近親者、学校などの関係諸機関への説明と、それらの人々からのさまざまな反応等から構成されている。里親は、新たに里子を受け入れたことを、事前か受託開始直後に自分の近親者と里子の通う学校に説明する。こ

れに対する関係者の反応はさまざまで、必ずしも好意的とは言い切れない。中には「隠し子じゃないの?」「お金が目当てか」等、意図せぬ言葉を投げかけられ傷ついた経験のある里親が11人（61%）いた。こうした周囲の反応に対して里親は、正しい理解促進のために繰り返し説明する（[反復説明]）、受け流す（[周囲の詮索・偏見等を気にしない]）といった対応をとる。しかし、差別的で不当な扱いを里子が受けたり、関係機関に伝えたはずの真実関係が周知されておらず、里子に不利益が生じたような時には、里親は毅然と対応している（[里子の擁護]、[関係機関への周知不徹底への憤り]）。

第Ⅱ期：真実告知を実行する前後

第Ⅱ期は、真実告知を含む、里親にとってもっとも心理的負担の大きい真実関係の伝達前後における心理的葛藤が中心のC. G.である。（【真実告知・真実関係の伝達に伴う心理的葛藤】）。

真実告知がまだの里親[真実告知までの胸のうち]としては、乳幼児の受託中では、真実告知はまだ先のこととして実感を持たれていない（[まだ実感できない真実告知]）。しかし、やがて里子の成長とともに、[いつかは伝えねばという心づもり]を固めていく。その中で里親の心は、今はまだ本当の父母と思っている気持ちをいつか裏切ってしまう時期がくることへの複雑な心境を経験する（[実の親子と思っている里子への配慮]）。

こうした中で自分たちから生まれた子ではないということをいつ伝えるかは、里親の大きな悩みである（[最初の真実告知]）。このため、周到に準備された機会をとらえて（[最初の真実告知の計画化]）、真実告知が実行されている（[機が熟したと実行する]）。真実告知時に、里子にできる限り自然な雰囲気を利用して里親もいた。例えば浴室を利用することである（[リラックスした場面の設定]）。一方で、里子の心理的負担を軽減するため、受託当初から実子でないことを伝え、将来の心的葛藤を最小限にしたいとする里親もいた（[受託と同時に真実告知]）。

真実告知は里親はもとより、里子にとっても心理的負担が大きい行為である。このため里親の中には、里子が真実告知をどう受け止めたかを気遣い（[真実告知後の里子の反応]）、翌日、保育所に送る際に「本当のことを伝えたから何か里子が荒れるようならすぐに教えて欲しい」と、その後の変化への対策を講じる里親もいた（[真実告知直後の里親の根回し]）。また、里子の心情を慮り、「(里親)だからと言ってお母さんにはかわりはない」と、里子のちぎれそうな気持ちに寄り添う里親もいる（[真実

告知後の里親から里子へのフォロー)。真実告知は前述のとおり幼少期から伝えられることが多いため、里子側には事実が正確に認識されていないことが多い([里子の真実告知についての断片的理解])。特に、本当の父母とは血縁関係でつながっている関係ということは、里子にとって理解が困難な様子で([血縁関係についての里子への説明の難しさ])、里親が真実告知した内容について、「頭には入っていないで、抜けていっているような感じ」と、一度の告知では十分に理解していないことに気づかされることも少なくない。このため里子が理解するまで何度も日にちや場所を変えて説明を繰り返している([里親から里子への真実関係の反復的確認])。

こうした里親の真実告知についての考えや計画化とはうらはらに、里親が思いもよらない場面で「真実関係の伝達」のかたちを通じて真実告知に関係する情報が里親子に伝わる場合がある([意図せぬ真実関係の伝達])。例えばそれはテレビ番組の放映で取り上げられたり、小学校のPTA集会のうちに里子に直接、他の保護者から「あの人(里母)は本当のお母さんではないよね」と尋ねられたりである([配慮に欠ける周囲の言動]・[意図せぬ真実関係の漏洩による里親の苦労])。また、学校の担任が変わる場合、里親子の情報が正確に引き継がれないこともある。この対応策として、「先手をうっておかなければ」と、再度、新担任に説明し、正しく里子を理解してもらうよう働きかけている([配慮に欠ける周囲の言動を防ぐ里親の対策])。この様に細心の注意を払って真実関係の伝達を行っても、思春期には荒れてしまう里子もあり、里親の心身の労苦は続く([荒れる里子に向き合う])。しかし今後社会に出て差別や偏見に出会うことが予想されるため、強く生きていくための人生観を教えている里親もいる[意図せぬ真実関係の漏洩に耐えられる里子の心を養う工夫]。

第Ⅲ期：思春期から18歳の措置解除に向かう時期

この時期までには、すでに里親子の関係性については、おおよその真実関係の伝達は終わっていた。

しかしこの段階の真実関係の伝達には、「実親の存在をどのように伝えていくか」([実親の存在を知らない里子への里親の思い])という課題が残されている。またこの時期は、里子が自分自身のアイデンティティを模索し、「自分とは何か」という自分のルーツについて関心を強く持つ時期である。里親が知っている実親についての情報を里子に伝えきれず([実親に対する複雑な思い])、葛藤する里親は少なくない。また、これまで目立たなかった里子の発達の障害や行動特性が家庭内外に行動化としてあ

らわれ、里親が里子養育に限界を感じるのが一番多い時期である。このため実務上の経験の中では自信を失う里親が多いが、中には次の委託に活かせばよいと考える里親もいる([里子養育の失敗を前向きに考える])。

そして18歳の満年齢が近づくとつれて里子は「この先、自分はようになっていくのだろうか」という不安に駆られる。このため里親には里子にどう今後の関係を伝えるかが心理的な葛藤として残っている([満年齢措置解除に向かって])。やがて18歳満年齢の措置解除に至るが、措置解除した後の里子についても里親は気にかけている。([措置解除後の里子への思いやり])

考 察

本研究では、従来から養子縁組に用いてきた「真実告知」の定義だけでは説明しきれない里子養育中に発生するさまざまな里親子関係の告知場面について、新しく「真実関係の伝達」という概念を生成した。この分析を通じて、①里親の真実関係の伝達がどのような場面で行われているのか、②真実関係の伝達に直面したとき、里親はどのように対応するのか、について仮説的な知見を提供することが目的であった。本研究の結果から、里親には里子及び周囲の関係者に対して、養子縁組里親が経験するいわゆる狭義の「真実告知」(出自の秘密を伝える)では説明しきれない、18歳までの有期の関係であるがゆえのより幅広い内容の親子関係の伝達行為があることを改めて浮きぼりになった。すなわち、日常生活の中でまだ認知が拡がっていない里親制度のもとで里子を養育していることを地域住民や関係者に里親が説明する時、さまざまなかたちの里親子関係の伝達・説明を経験していた。この里親子の関係であることをうまく説明しきれず、また理解してもらえず心理的に苦慮するさまざまな場面をM-GTAにより抽出した。そしてこれらを含めた里親の心理的負担を抱えながら葛藤する流れをストーリーラインとして体系化した。以下に、真実関係の伝達に関する2つのリサーチ・クエスチョンから、今回の分析で明らかになった主な結果について考察を加える。

里親の真実関係の伝達がどのような場面で行われているのか

里子本人に対する里親からの真実関係の伝達はさまざまな場面・タイミングで行われていた。里子の成長にあわせて概略を紹介しておきたい。

まず受託開始時にまだ里子が幼い(0歳～3歳前後)場合には、里親の苗字を名乗り、成長(小学校

Table 3-1
最終的に生成された概念， カテゴリー， カテゴリー・グループ（1）

C.G.	カテゴリー	No.	概 念	定 義
【里子受託が心の中に固まるまで】	里親リーダーのインシアチブ	1	里親を始める前にもっていた動機	里親制度に理解や関心を持ったり，里親になりたいと思った気持ち
		2	配偶者への里親志願の気持ちの打ち明け	夫婦の一方が配偶者に里親への希望を最初に打ち明けること
	里親フォロワーの心情	3	自分にできるのかという不安（フォロワー）	配偶者から話を持ちかけられた際の，自分たちの里親への適格性への不安
		4	フォロワーの受け入れ・協力	フォロワーの気持ちがリーダーに近づき里親になることを受け入れ，協力すること
	里親情報との出会い・収集	5	最初の里親情報との出会い	初めて接した里親情報とそれについての感想
		6	身近な里親モデルの存在	具体的な里親モデルが身近にいること
		7	より詳しい里親情報の収集	里親についての追加情報の積極的収集
	里親志願の決意	8	自分達にもできるかもしれない	情報収集を進めていく中で，自分達にも里親ができるかもしれないと思うこと
		9	まずやってみる	むずかしく考えすぎずまず，里親になってみようと思決意すること
		10	一度は断念	里親志願になりかけたが，なんらかの事情でならないと決めること
交流期間の里親の心理	11	初めての長期委託への不安	3ヶ月から1，3年程度の短期委託ではない，5年，10年程度の長期預かりの期間の養育への心配	
	12	施設交流期間の期待と不安	受託までの期間，里子候補との交流をうまく進めたいという期待と施設などからどのように評価されているかという不安	
【受託初期の里子と家族への思い】	受託開始時の里子への思い	13	里子を育てることへの固い決意	どんなことがあっても里子を育てたいという思い
		14	里子の背負う人生の重さへの気づき	里子として生まれてきた子どもの今後の人生の大変さを思うこと
		15	受託開始時の里子への期待	里子がこれからどのように育っていくかという夢や希望
		16	産んだ子という気持ちで受託	受託開始時点，里親が里子を産んだ子と同じと考えるようにすること
		17	里親との暮らしが始まる説明	これから里親宅で生活が始まることを里子の年齢に応じて話してあげること
	受託開始時の実子への思い	18	きょうだいで育つ重要性	きょうだいで成長していくことが子どもにとっても有益とする考え
		19	一段落した実子養育	里子を受け入れる里親の実子がすでに成長して里子養育の負担にならないこと
		20	実子とうまくいかなかった場合の対応	実子が里子を受け入れられなかった場合の対応を考えること
	里親の共通理解	21	里子を受託するにあたっての里親の共通理解	里子を自宅に迎え入れる前の里父母間に共通する気持ちをもっていること
		22	真実関係伝達への里親の共通理解	出生の秘密を告げることにについて里親が共通理解できていること
		23	真実関係の伝達への里親の不十分な共通理解	出生の秘密を告げることにについて里親がまだ十分共通理解できていないこと
	里子の呼び名の決定	24	里子の呼び名の決定	里親宅で生活をはじめるとあり，里子の姓を里子の本名で呼ぶのか，里親宅の名前（通称名）で呼ぶのか，どちらかを家族で決定すること
		25	二つの姓（本姓・里親姓）の場面による使い分け	里子が生まれ持った姓と，里親宅の姓を状況に応じて使い分けること
	里親の呼ばれ方の決定	26	里親の呼ばれ方を決定する	里親との生活で里子にどう里親のことを呼ばせるかについての決めごと
	実子への関わり	27	実子の反応へのとまどい	里子受託後に現れる実子の心理・行動変容へのとまどい
		28	実子への寄り添い	実子の気持ちもくみ取り，里親が実子にも愛情を注ぐこと

Table 3-2
最終的に生成された概念, カテゴリー, カテゴリー・グループ (2)

C.G.	カテゴリー	No.	概 念	定 義
【関係機関への 真実関係の伝達と対応】	関係者への 真実関係の 伝達	29	近親者への事前説明・伝達	身内（親族）に、里親になることを伝え、里親制度を説明すること
		30	地域や知人等への事前説明と紹介	里子を迎え入れることについて地域住民に事前に説明しておくこと
		31	地域や知人等への事前説明なし	里親をはじめるにあたり、地域住民や知人に特段の説明や理解を求めないこと
		32	教育機関等への説明・伝達	里子との関係について保育所・幼稚園・小学校・金融機関等への説明
	関係者の反 応	33	近親者の支持的態度	里親になることに対して、近親者が肯定的（ポジティブ）な態度をとること
		34	近親者の非支持的態度	里親になることに対して、近親者が否定的（ネガティブ）な態度をとること
		35	近親者の中立的態度	肯定も否定もしないで静観している近親者の態度
		36	近親者の驚きや里子差別	近親者の、障害等を持つ里子の特性への驚きや実子との差別的な待遇
		37	地域の暖かい受け入れ	里子についての地域の理解ある肯定的な受け入れ姿勢
		38	地域の偏見や誤解・詮索	地域住民の里親制度への理解不足からくる誤った考え方や、心ない発言など
39		教育機関等の肯定的な受け入れ	保育所・幼稚園・小学校等のスタッフ・代表者による里子受け入れについての肯定的反応	
反応への里 親の対応	40	教育機関等の否定的な受け入れ	保育所・幼稚園・小学校等のスタッフ・代表者による里子受け入れについての否定的反応	
	41	反復説明	里子と暮らしている真実関係を地域の関係機関等に何回も説明すること	
	42	里子の擁護	地域の里親制度への無理解や誤解から里子の権利を守ろうとする里親の動き	
	43	関係機関の周知不徹底への憤り	里親が周知した真実関係が関係機関で十分周知されていないことへの憤り等	
【自助努力とサ ポート体制】	専門家 のサポ ートの 受け 入れ	44	周囲の詮索・偏見等を気にしない	周囲に里親里子の関係を誤解等されても気にしないこと
		45	実子養育への専門家のサポート	里子と生活する実子の養育に関する公私のサポートを受けること
		46	真実関係の伝達への専門家のサポート	里子の出生の秘密などを話す上で専門家からのサポートを受けること
		47	里子の心身発達の問題への専門家のサポート	里子の育成に関しての専門家のサポート
		48	思春期養育への専門家のサポート	里親の日常生活を支える専門知識・技術を持つ職員等のサポート
	49	措置解除に向かった専門家のサポート	18歳の満年齢措置解除への各専門機関のサポート	
	心理的支え	50	信仰による心理的な支え	信じる宗教の教養が里親の絆の支えとやりがいになっていること
	自発的情 報収集 と里親 ネット ワーク	51	里親経験者との交流	里親になっている人々との情報交換
		52	インターネットを通じた情報交換	インターネットを活用した里親同士の意見交換・情報収集
53		里親の自学自習	里子を養育することについて、里親が自主的に学ぶ機会をつくること	

Table 3-3
最終的に生成された概念, カテゴリー, カテゴリー・グループ (3)

C.G.	カテゴリー	No.	概 念	定 義
【真実告知・真実関係の伝達に伴う心理的葛藤】	真実告知までの胸のうち	54	まだ実感できない真実告知	里子がまだ乳幼児で、真実告知などの必要性をまだ感じられないこと
		55	いつかは伝えねばという心づもり	里子にこれまで伝えてこなかった出生の秘密を告げるまでの里親の心境
		56	実の親子とと思っている里子への配慮	真実告知までは、本当の親子関係とと思っている里子の気持ちへの配慮
	最初の真実告知	57	最初の真実告知の計画化	真実告知を円滑に里子に行おうと行動化するための里親の手はず・計画
		58	リラックスした場面の設定	里子に真実を打ち明ける里親が、里子がゆったりできる場面を設定し告知すること
		59	機が熟したと実行する	最初の里親から里子への正式な出生の秘密を伝える最初の行為の実行
		60	真実告知に対する配偶者の反応	配偶者のどちらかが最初の真実告知を同意なく実行したことによる驚きなど
		61	真実告知後の里親からの里子へのフォロー	真実告知後、里親がどう考えているかり子への説明
		62	真実告知直後の里親の根回し	真実告知により、里子の気持ちが動揺していることの関係機関への事前周知
		63	真実告知直後の里子の反応	里親から真実告知を受けた後の里子の心身の変化等
		64	真実告知の里親による肯定的評価	出生の秘密等を里子に伝えたことについて、里親自身がふりかえる肯定的な自己評価
		65	受託と同時に真実告知	受託した直後に真実関係の伝達をしてしまうこと
	真実関係をめぐるコミュニケーション	66	里子の真実関係についての断片的な理解	生育上の秘密等を里親から打ち明けられた里子の理解が不十分なこと
		67	里子による真実関係の反復的確認	年齢・理解力に応じて繰り返す、里子が自身の出生にまつわる話を里親に聞いてくる行為
		68	里親から里子への真実関係の反復的確認	年齢・理解力に応じて繰り返す、里親が出生にまつわる話を里子に話していく行為
	真実関係の理解を里子に促す里親の葛藤	69	まだ伝えきれていない真実関係伝達への身構え	里子の成長期に残されている真実関係の伝達に向けて心の準備をすること
		70	幼い頃から真実関係を伝えていくことの大切さ	出生の秘密を早い時期から里子に伝えていく重要性についての里親の認識
		71	血縁関係についての里子への説明の難しさ	父親・母親という家族の血縁関係を幼い里子に理解させるのが容易ではないこと
	意図せぬ真実関係の伝達と対応	72	里子自身からの真実関係の第三者への伝達	里子自身が出生の秘密等を親の意に反して友達や知人に話しをしてしまうこと
		73	マスコミ報道・番組の里親の願い	里子に関するテレビ番組の内容に配慮を願う里親の気持ち
		74	配慮に欠ける周囲の言動	日々の暮らしを通じて、相手の理解不足等から思ってもみない状況で出生の秘密が公然化すること
		75	配慮に欠ける周囲の言動を防ぐ里親の対策	里子が直面する様々な課題を防ぐために里親が実行したり考えたりすること
		76	意図せぬ真実関係の漏洩による里子への影響	思いもかけない状況で里親子が秘密にしていたことが周囲にわかってしまったことの里子への影響
		77	意図せぬ真実関係の漏洩による里親の苦勞	思いもかけない状況で里親子が秘密にしていたことが周囲にわかってしまったことの里親の苦勞
		78	意図せぬ真実関係の漏洩に耐えられる里子の心を養う里親の工夫	里子が生活で経験する苦勞を乗り越えていく知恵を里親が授けること
79	荒れる里子に向き合う	意図せぬ真実関係の伝達を受けた里子に向き合うこと		

Table3-4
最終的に生成された概念、カテゴリー、カテゴリー・グループ（4）

C.G.	カテゴリー	No.	概念	定義
【里子の育成上の問題】	里子の心身の発達上の問題に悩む	80	里子の発達上の問題への気づき	里子の成長過程に出現する心身・行動上の問題への気づき
		81	里子の発達上の問題への里親の対応	里子の発達問題について里親がとった対策
		82	子ども同士（実子とのきょうだい関係）の中で心身の問題が解決	里子の心身の発達問題を里子と同じ年代の子どもが解決してくれたこと
	思春期の里子を育てる難しさ	83	思春期への予期	今はあどけない時期を過ごしている里子が成長し反抗期に向かう心配
		84	思春期の里子を育てる大変さ	思春期の里子を育てていくことの困難さ
		85	自分探しの機会の提供	里親から里子に時期を得て意識的に提供される自分自身のルーツ探しの情報提供
		86	お互いを見つめ直す期間の必要性	里親と里子の人間関係に行き詰まった時に必要な互いに距離を置いてみる
		87	里子が里親との生活を拒否	里子自身が里親との生活継続拒否の意思表示をすること
		88	里親として低い評価への懸念	思春期の養育不調で里親をやめたいと伝えた後の周囲の里親への評価への不安
		89	養育の限界を見極める必要性	里親の家庭ではもう受託中の里子を養育できないと判断すること
90	思春期養育への工夫	思春期を生きる里子と暮らす里親の生活上の工夫		
【実親の存在・満年齢措置解除をめぐる葛藤】	実親の存在と里親の葛藤	91	実親の存在を知らない里子への里親の思い	産みの親に会ったこともない里子の気持ちに寄り添うこと
		92	実親についての真実関係伝達のためらい	里子に伝えるとショックが大きい真実関係の伝達への里親のためらい
		93	実親への引き合わせについての里親の思い	里親が積極的に里子を実親に会わせたいかどうか等を含めた里親の心境
		94	実親との対面への里子の意思確認	里子に、産みの親と会いたいかどうかの気持ちを確認をすること
		95	推し量れない里子の気持ちへのとまどい	実親について里子が何を考えているのか十分把握しきれないこと
	実親に対する里子の気持ち	96	まだよくわからない	里親の実感としてどう考えているのかよくわからないこと
		97	実親に対する複雑な思い	会う機会も少ない実親の存在について里子が抱く複雑な感情
		98	実親に対するわりきった気持ち	実親の存在に関して、わりきった考え方や態度を示すこと
	満年齢措置解除に向かっている	99	措置解除に向かっている里子への里親の思い	措置解除という制度上の課題について、里親として里子に伝えねばならないことや里親の考え
		100	措置解除に向かっている里子の気持ち	措置解除という制度上の期限に直面し、里親がもつ家族の一員としての思い
101		措置解除後の里子への思いやり	18歳満年齢解除後の里親の里子を思う気持ち	
【里親のやりがい】	至福を感じるひと時	102	里子養育を楽しむ	里親をしていることを何かにつけポジティブにとらえること
		103	里親をやっていてよかったと感じる瞬間	労苦も多い里子養育だが、里親になってよかったと意義を感じる時のこと
	配偶者への信頼と感謝	104	配偶者への信頼感	里親養育を最も身近で支えている相手を信じる気持ち
		105	里母の養育姿勢への感謝と尊敬	里子と接する時間が長い分、苦労も多い里母への里父の感謝
		106	里父の不確かな記憶	里父の、里子への関わりの中で事実関係の記憶があいまいになっていること
	里子への慈愛の日々	107	里親の里子への愛情表現	日常生活の中で里親が里子に示す愛情の表出
		108	里親の愛情を受けた里子の反応	里親から日々の中で与えられている愛情について里子なりに表現すること
	里親養育から教訓を得る	109	幼児委託には体力も精神力も必要と知る	乳幼児の養育は、端で見るより簡単ではなく、体力が必要ということ
		110	周囲に里子養育の応援団をつくる重要性	身寄りの少ない里子は、多くの人に支えられているという気持ちで孤立しないことが大切ということ
		111	里親になろうと思った初心に戻る	里親生活の中でつらいことがあった時、最初になろうと決意した気持ちを思い出すこと
112		里子養育の失敗を前向きに考える	里子を預かって養育に失敗した経験を次の養育に活かせばよいという考え方	

低学年前後)した時点で出自の秘密にふれ、真実告知を行う場面がめぐってきていた。中には真実告知の意味内容が理解できず、おりに触れ何度も聞き直す里子もあり、里親はその都度繰り返し真実告知を行っていた。里子が里親子の関係を理解できる年齢である場合、受託開始時に伝達行為がなされる。この一つとして、最初に家に来た際に、里子の呼び名を本名にするか通称名にするかを決める行為等で示された。そして、里子を受け入れたことについて地域に紹介している。思春期を迎えると、里親は里子が実親に会いたいかどうかという気持ちを確認する場面に直面する。そして里親養育が満18歳で終了(児童相談所による措置解除)する有期の関係であることと、措置解除後に関連する里親の里子への思いを伝える場面となる。

Table 3-1~3-4に示す通り、真実関係の伝達は、里子を家庭に迎え入れる前後から始まって措置解除前までの期間に、実に多様な場面でさまざまな相手に対して実行されていた。真実告知は年齢が若いうちに行うほうがよいことは前述したとおりだが、本研究の結果からも、受託時の年齢が高く、真実告知の必要がなかったステップ3の対象者と、まだ里子が乳幼児でその時期に達していない2人を除いた8人のうち、真実告知が小学校低学年の段階で済んでいる里親は6人(75%)いた。これは従来の知見と一致する結果である。

真実関係の伝達に直面したとき、里親はどのように対応するのか

里子を対象とした真実関係の伝達に伴う心理的困難の主要なものについて述べる。

特に受託開始時に里子が幼かったなどの理由で里親子の関係の説明がなされていなかった場合、里親はその後への心理的な葛藤を背負うこととなる。例えば、第1に「里子は私たちを実の親子と思っているのに、いつかはそうでないことを伝えなければならない」という葛藤である。こうしたことに里親は、「機が熟する」のをじっと待ち、機が熟したと判断したら、なるべく衝撃を和らげるような時と場所を設定し話をするなど、里子への影響に十分配慮した上で真実関係の伝達を行っていた。

第2には、里子が幼くて真実関係の伝達について断片的にしか理解することができていないとわかった場合、里親は里子の理解力や年齢に応じて根気よく繰り返し里子に説明していた。これは「真実告知は一回だけでなく、その後の継続的な里子との関わり、story-telling(語り聞かせ)によって形成されるもの」という古澤(2005)の指摘と一致する。一

方、血縁関係(「父母」という存在が、目の前にいる里親のことを父母と呼ぶこととは別に一般的には血縁関係を基本としているとすると)そのものについて、里子の年齢によっては里子に理解を得るのは難しいと考えられる。この点は里親子支援の実務上の留意点の中ではあまり指摘されてこなかっただけに、本研究による重要な知見と言えよう。

第3には、里子が思春期を迎え、実親の生活ぶりを知りたがった時に、すでに実親が再婚している等もあり、実親の状況を伝えていいものか、里親は苦悩することがある。里子には実親への幻想が、里親には子育てへの思いこみがある場合もあり、児童相談所の実務担当者が間に入り的確なケースワークを展開しなければならない場面である。第4には、里子が出自の秘密を里親から明かされた後、思春期に荒れ、里親は大きな困難を経験することである。これに対しては【思春期の里子を育てる難しさ】C. G.に含まれる一連の対応がなされる。しかし、里子が手をつけられない状態になり限界を感じた場合、児童相談所に一時保護を依頼する等で里子との関係に冷却期間を設ける対応は、里親養育の振り返りにとり重要である。里子を児童相談所に一時保護されることについては実務の中では「『養育力がないと思われ、二度と里子を受託できない不安感にかられる』と、否定的に考える里親もいる」とも言及があった。一方では、この経験を「今後活かせば良い」と前向きに考える里親もいることが本研究では明らかになった。あらためて社会的養護体系の中で実施する里親制度は本来、社会全体で子どもを支えていくことが大前提である(古川, 2007; 柏女, 2001他)と記したい。行政は里親の失敗を前向きに受け止め、地域を含めた開かれた養育を通じて応援することが大切である。諸外国では里親制度を「実親へ戻すまでの短期的保育型」という考えに基づき「子どもは社会の共有財産」(古川, 2007; 柏女, 2001)としている。限界を見極めることは決して里親として失格ではないことを行政等が伝えていくためのヒントが、里親の言葉の概念化から本研究でも示唆された。

次に里子以外を対象とした真実関係の伝達をめぐり里親が経験する心理的葛藤と対応についてふれておく。

紙面の都合上割愛しているが、里親の心理的な葛藤は、対里子だけではなく、先ず「里親になりたい」と考えている気持ちをパートナーにどう伝達するか、理解してもらえるだろうか、という場面から発生している。また乳児院等での里子候補との交流中に施設や児童相談所からどのように評価されている

のだろうか聞いてみたいが怖くて直接は尋ねられない、と考えている。この二つの例は里子が対象ではないが、ともに伝達すべき相手であり、「伝達したいが相手に伝達できない」という点で、これも広義の真実関係の伝達と本研究では考えていることを付記しておきたい。また実子に関することでは、里子を家庭に迎えることは、実子のためにもきょうだいができてよいことと当初思っていた里親でも、実子の赤ちゃん返りなどにとまどいを示す。これに対して里親は実子の気持ちを汲み取り、実子にも今まで以上に愛情を注ぐことで実子の動揺を収めようとする。これは幼少期の実子との関係性にとどまらず重要な視点と推察される。

近親者、近所の人々、教育関係者など周囲の関係者達に関しては、里子受託開始時に真実関係の伝達をしても、近親者からの非支持的態度や地域や知人等の偏見や誤解・差別に悩まされることがある。これに対しては、繰り返し説明し、理解を求める。しかしなお理解が得られない場合は、憤りの気持ちを地域に向けて発信したり、里子の気持ちに寄り添う対応、地域や知人等の詮索・偏見等を気にしない対応をとるに至る。以上の里親の里子養育上の心理的葛藤を Figure 1 に示す。

本研究の意義

平成28年6月、児童福祉法が改正され、家庭養護の重要性があらためて明記された。加えて平成29年8月には、国により「新たな社会的養育ビジョン」が発出され、家庭養護（里親等）を強力に推進していくこととなった。国の家庭養護の推進に向かい、行政機関・民間事業者等の連携上の課題や役割分担は何か、この機を捉え本論文を示すことは家庭養護の中における里親制度推進に向けて一つの示唆を与えると考える。

本研究の限界

以上に見たように本研究により、真実関係の伝達の主要な場面と、それに直面した時に里親が経験する困難と対応について多くの仮説的知見を得ることができた。しかしながら、本研究の調査対象者には、措置解除を待たずに里親をやめてしまった人はほとんど含まれておらず、本研究によって得られた知見が主に里子養育のいわば「成功者」のデータから導き出されていることには注意を要する。そのため、今回の知見には方法論的限定を加え、主にこうしたサンプルによくあてはまるものである可能性が高いことを指摘しておく。今後は里子の養育から措置解

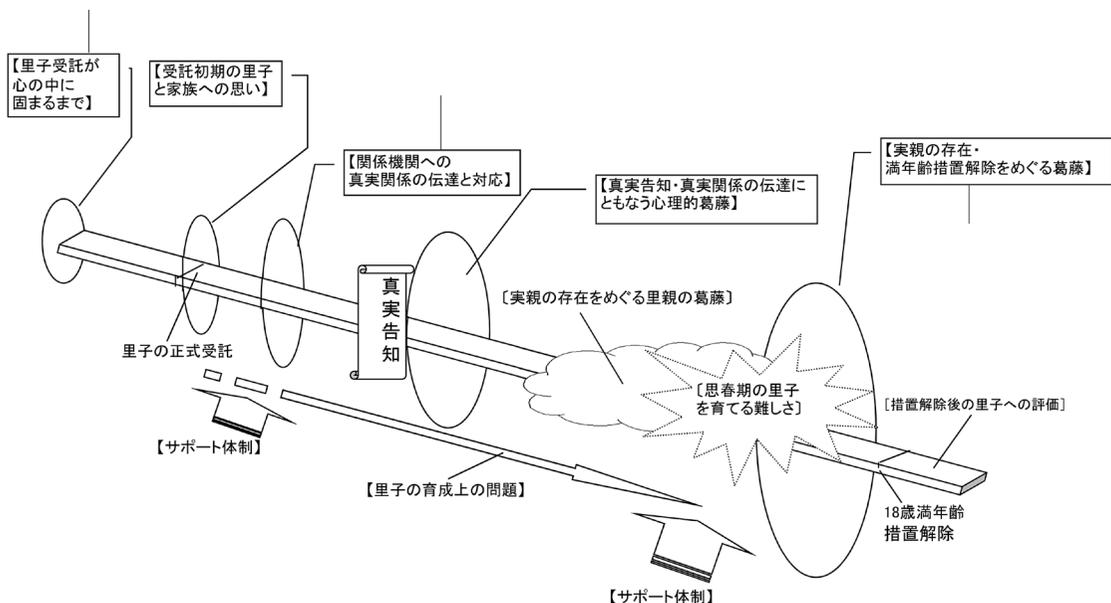


Figure 1. 里親養育全期間における里親の心理的葛藤。

除より前にドロップアウトした事例などを集め、より一層仮説モデルを精緻化する必要がある。また、里父・里母それぞれの役割・性差の違いによる分析や実子の有無による心理的葛藤の差の詳細等についても検討されていない。こうした点を含め、仮説的知見の妥当性の検証を続けていく必要がある。

引用文献

古川隆幸 (2007). なぜ日本の里親制度は普及しないのか 佐賀女子短期大学研究紀要, 41, 77-88.
古澤頼雄 (2005). 非血族家族を構築する人たちについての文化心理学的考察 東京女子大学比較文化研究紀要, 66, 13-25.

柏女霊峰 (2001). 児童福祉の近未来 ミネルヴァ書房
木下康仁 (2006). ライブ講義 M-GTA 実践的質的研究法 弘文堂
木村容子・芝野松次郎 (2006). 里親の里子養育に対する支援ニーズと「専門里親潜在性」の分析に基づく専門里親の研修と支援の在り方についての検討 社会福祉学, 47(2), 16-30
益田早苗 (1999) わが国の里親研究の動向と今後の課題 青森保健大学紀要, 1(1), 91-97.
松本武子 (1986). 里親制度に関する調査研究 聖徳学園短期大学紀要, 19, 12-144.
東京都福祉保健局 (2008). 養育家庭体験発表集
湯沢擁彦 (2005). 里親制度の国際比較 ミネルヴァ書房

(受稿10月31日：受理11月28日)